

みなまた農地等の利用の最適化推進運動

農委会名：水俣市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県の南端に位置し、北部は津奈木町と芦北町に、東部及び南部は鹿児島県に隣接しており、西部は不知火海に面している。

総面積は163.29km²で、その約75%を山林が占め、農地のほとんどが中山間地、山間地に集中している。

地域の特性を生かして温暖な沿岸部では、柑橘、サラダ玉葱を主体とする農業が、標高の高い寒冷な山間地では茶業が盛んに行われている。

みなまたの農業の魅力を広く伝えることや農業経営の安定を図ることを目的に、たけのこ・一寸そら豆などの新たな高単価作物の導入、新たなみなまたブランドとしての和紅茶の推進などの取組みも進んでいる。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち認定3人）
- (2) 推進委員数 14人（うち認定3人、女性1人）
- (3) 事務局体制 3人（専任）

3 掲げた目標

- (1) 新規参入者への農地の集積 1.1ha
- (2) 地域計画策定に向けた目標地図素案作成のため、人・農地プラン対象地区を中心に集落座談会に出席し、目標地図素案作成に向けて農地所有者の意向確認や地域の考え方を把握する。集落座談会へ年4回の出席。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

新規参入者への農地の集積については、管内1市2町、熊本県、JA、熊本県農業公社等関係機関で広域的に連携し定期的に協議を行い新規参入相談会等へ出向くことで新規参入者の呼びかけを行う。また、新規参入者が耕作する農地について、情報を把握する。

集落座談会については、該当地域の担当農業委員及び農地利用最適化推進委員が、人・農地プランの対象地域であった集落の座談会等に出席し、地域の農地集積に対する考え方や、所有者等の今後の農地の利用意向のほか、農地に関する課題や問題点等を把握することで、地域計画策定に向けての基礎とし、担い手への集約へと繋げていく。

5 取組みの成果

新規参入者への農地の集積については、管内1市2町、熊本県、JA、熊本県農業公社等関係機関で広域的に連携し新規参入者の呼びかけを行った結果、3経営体が新規参入し、約3.4haの権利移動を行うことができた。

集落座談会については、人・農地プランの対象地域であった集落の座談会に担当地域の農業委員及び農地利用最適化推進委員が参加し、地域の現状、課題、将来像等の把握を行うことができた。このことにより、地域の今後の農地をどのように守っていくか等の議論を深めることに繋がり、地域の状況の共有化も図られた。



【集落座談会様子（出席回数数年4回実施）】

6 課題と今後の方針等

本市の多くは中山間地であり、基盤整備事業を推進しているものの、多くの農地は、作業効率の悪い変形地や狭隘な農地が多く、併せて、遠方からの取水や水路の老朽化による補修工事の必要性が多くの集落で課題として挙げられた。加えて、当市の高齢化率は、令和4年3月末現在で41%を超えており、山間部に至っては、60%を超えている集落も存在し、後継者不在農地の増加のほか、担い手そのものが高齢化しており、農地の集積・集約化は当然ながら集落そのもの存続についての不安が見られるようになっている。

また、農地の多くは、鳥獣被害が深刻化しており、従来の猪による被害に加え、特に、鹿による被害の増大が懸念されているところである。

これらの課題に対して、特に、高齢化の進行阻止や担い手不足の抜本的な解決については、地域の課題として、市全体での取り組みが必要であるが、解決策については、なかなか見いだせない状況となっている。このような状況の中、農業委員会においては、今後、地域計画策定に向けた目標地図素案の作成を関係各所と協力して推し進めるとともに、引き続き、基盤整備の推進や第三者を含めた経営継承等を増やしていく取り組みを進めていくこととする。

あしきた農地利用最適化の推進運動

農委会名：芦北町農業委員会

1 地域の概要

本町は、熊本県の南部に位置し、東は球磨川、西は不知火海に接し、海岸部、平坦地、山間部からなり、その立地条件を生かしたデコポン・甘夏・水稻・畜産等を主体とする農業が展開されている。

しかし、農業就業者の高齢化及び減少に伴い、担い手不足や遊休農地の増加等、様々な課題を抱えており、これらを解決するためには、営農環境整備が重要であり、基盤整備等のハード面や将来のビジョンを地域で話し合っって作成する「地域計画」等のソフト面での支援を積極的に取り組んでいく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち、認定6人、女性1人）
- (2) 推進委員数 15人（うち、認定4人、女性1人）
- (3) 事務局体制 4人（うち、専任2人、兼任2人）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地集積面積 99ha
- (2) 遊休農地の解消面積 34ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

- ① 農地利用状況調査実施時に優良農地ではあるが、遊休農地になる可能性がある農地の情報収集及び台帳整理を実施。この情報を基に農政担当課、JA、中間管理機構駐在員等と連携し、農地情報の共有化を図った。
- ② 高齢等で耕作管理が困難になった農地等の情報収集を行い、農地の貸し手及び借り手のマッチングを行う芦北町農地あっせん事業（町事業）を組み立て、積極的に農地の有効活用を図った。
- ③ 利用権設定の終了時に農地中間管理機構と連携し、農地中間管理事業の活用推進、担い手への農地集積・集約化の推進に取り組んだ。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地解消対策として、耕作放棄地解消事業（県事業）及び芦北町耕作放棄地解消促進事業（町事業）など、耕作放棄地対策の各種事業の広報誌へ掲載し周知を行い、事業推進を行った。



【非農地判断の現地確認】

5 取組みの成果

(1) 担い手への農地集積実績 14ha

農政担当課、JA、中間管理機構駐在員等と連携し、担い手への農地集積・集約化に積極的に取り組みを行った結果、集積目標の99haに対して、14haの集積があり、目標を達成することができなかった。

高齢で耕作できない農地等の相談があった場合、情報を関係機関と共有し、農地の受け手を探すことで、農地の有効活用につなげている。

(2) 遊休農地の解消面積 約2.4ha

耕作放棄地対策の各種事業（県・町事業）を活用した耕作放棄地の解消推進に努めたが、実績として繋がらなかった。

非農地判断は、所有者から依頼があったものを優先に行い、担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局で現場確認を実施し、森林等の様相を呈しており復元が困難な農地21筆、約2.4haの非農地判断を行った。

6 課題と今後の方針等

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農業者の高齢化、後継者不足等により地域の農業を担う者が減少しており、集落全体で農地の保全を行う集落営農組織等の設立及び育成を図る必要がある。

今後も農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域の現状把握、積極的な活動に努めるとともに、関係機関と連携し農地利用最適化の推進を図る。

(2) 耕作放棄地対策

今後も農業者の高齢化と後継者不足により、耕作放棄地は増加する傾向にあると思われるため、引き続き耕作放棄地対策事業（県・町事業）等の啓発を実施するとともに、耕作放棄地抑制のためには、農地集積・集約化、農地相談等が重要であり、農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動により、農地の有効活用を図る必要がある。

今後の方針としては、復元可能な農地については、引き続き耕作放棄地解消事業の周知を行い、耕作放棄地の解消及び農地の利用促進を図るとともに、耕作放棄地になる可能性がある農地については、受け手を積極的に探し耕作放棄地の抑制を図る。

また、基盤整備、水路、農道等ハード面の整備も必要であることから、集落の話し合いの場の提供、関係機関と連携し様々な施策の情報提供を行う。

耕作放棄地の解消（青パパイヤの実証栽培）

農委会名：津奈木町農業委員会

1 地域の概要

津奈木町は、熊本県南部に位置し、東南北を山々に囲まれ、西は不知火海を隔てて天草諸島と相對し、面積は、東西6.7km、南北9.0km、総面積34.09をkm²有し、東西南北を山、川、海によって区切られた区域となっており、標高は260m～520m前後の山々が連続しており、平地が少なく、町土の約6割が森林となっている。

農業については、温暖な気候を生かして、海岸傾斜地や内陸部の平坦地を利用した甘夏みかんや露地・ハウスデコポンの果樹栽培が行われている。水稲については、ヒノヒカリなどを中心に栽培され、裏作としてサラダ玉ねぎを栽培する複合経営的農業生産が展開されている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 6人（うち、認定4人、女性1人）
- (2) 推進委員数 5人（うち、認定4人）
- (3) 事務局体制 3人（兼任）

3 掲げた目標

耕作放棄地の解消の実践 1,000m²

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

耕作放棄地の解消を図るため、高齢により耕作できない農地所有者と利用貸借の契約を行い、再生を図った。本町で、耕作放棄地対策として取組んでいる青パパイヤの実証栽培を行った。4月に植付け、6月から農業委員会内で草刈りなどの作業を当番制で行った。



【作付けしたパパイヤの苗】



【パパイヤの苗を作付けした圃場】

別紙様式①



【パパイヤを植付している様子】

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

青パパイヤの実証栽培を行ったことで、約1,000㎡の耕作放棄地を解消することができ、約100個の収穫もできた。また、農業委員会活動の見えるかの推進に努めた。



【成長したパパイヤ（多くの実が成っていた。）】

6 課題と今後の方針等

耕作放棄地は、担い手の減少や鳥獣害被害等の要因により増加傾向であり、今後もできるだけ解消へ向けて、地域一体となった取組を推進していくことが課題である。

今後も高単価作物の導入等による耕作放棄地の解消へ向けて取り組んでいきたい。